

■資料

用語集

あ行

アーティスト・イン・スクール P85

川口市立の小・中学校にアーティストやデザイナーを講師として派遣し、図工・美術の時間に特別な授業を行うもの。

アーティスト登録制度 P85

川口市に在住、在勤又は出身等、ゆかりのある個人又は団体の音楽アーティストを発掘し、その活動内容を紹介することで活動の場や文化芸術に親しむ機会の拡充を図ることを目的としたもの。

ICT P4、24、25、28、29、74、75、90、91

Information and Communication Technology の略称。情報通信技術。情報や通信にかかる技術の総称。特に情報通信によるコミュニケーションの重要性を強調するため、IT と区別して使われることが多い。

アイデンティティ P25

環境や時間の変化にかかわらず、自己が連続する同一のものであること。自己同一性と訳されることが多い。

アクティブラーニング P53

教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学習者の能動的な学習への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学習者が能動的に学習することによって、認知的、論理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。

いじめゼロサミット P61

川口市立小・中学校代表児童生徒が集まり、いじめの問題について考え、いじめ根絶に向けての意見交換等を行う会議。いじめ問題の取り組みの中核となるリーダーを育成するとともに、多様な取り組みの実施を一層推進する、川口市いじめ問題対策協議会主催の取り組み。

いじめ相談電話番号

P61、65

いじめで悩んでいる児童生徒・保護者の相談を行う電話回線。毎週月曜日～金曜日 9 時～18 時（土曜日・日曜日・祝日を除く）。

いじめ相談メール

P61、65

いじめで悩んでいる市立小学校・中学校・高等学校に在籍の児童生徒及び、その保護者の相談に対応するメール。

いじめ対応教員

P61、65

「川口市いじめを防止するためのまちづくり推進条例」により、平成 29 年から設置された川口市独自の校務分掌。各学校でのいじめへの対応をはじめ、「子ども関係団体との連携」や「いじめから子どもを守る委員会」との連携等、いじめの撲滅について、中心的役割を担っていく教員。

いじめ予防ピンクピンバッジ

P61

川口市いじめ問題対策協議会の取り組み。6 月・9 月・11 月・2 月の年 4 か月を中心に「いじめ予防強化月間」として、市内各校の児童会・生徒会が中心となって、いじめ撲滅のため着用する象徴バッジ。カナダ発祥の「ピンクシャツデー」をモデルとした、ピンクシャツ型のピンバッジ。

イングリッシュサマーキャンプ

P25、27

英語を使って他者と積極的にコミュニケーションを図る実践的表現力を高めることを目的とし、市内小学校 6 年生の希望者を対象として、夏季休業中に実施している行事のこと。

インクルーシブ教育システム

P32、110

人間の多様性の尊重等を強化し、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的のもと、障害のある者と障害のない者がともに学ぶ仕組み。

インターンシップ

P47

就労経験を積むために、学生等が企業や組織において労働に従事すること。

AI P4、5、22、28

Artificial Intelligence の略称。人工知能。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した、当該機能の活用に関する技術のこと。

SNS P7、38、64、79

Social Networking Service の略称。Web 上で社会的ネットワークを構築可能にするサービスのこと。

SDGs（持続可能な開発目標） P3、19、51、73、89、99、108

Sustainable Development Goals の略称。「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現をめざす世界共通の目標（持続可能な開発目標）のこと。2015 年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中で掲げられ、2030 年を達成年限とし、17 のゴールと 169 のターゲットから構成されている。

SDGs の 17 のゴール



「親の学習」プログラム P69

家庭の教育力の向上をめざして行われる学習。中学生・高校生対象の「親になるための学習」と親対象の「親が親として育ち、力をつけるための学習」がある。

か行

科学技術創造立国

P46

科学技術・技術革新を積極的に推進し、知的財産の創造・活用を促進することによって、国の発展を図ろうとする考え方。

学習指導要領

P5、22、29、31、66、67、79

文部科学省が定める、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準のこと。全国のどの地域で教育を受けても一定の水準の教育を受けられるよう、各教科などの目標や大まかな教育内容を定めるものであり、昭和33年以降、ほぼ10年ごとに改訂されている。

学級がうまく機能しない状況

P7、38、39

集団での教育活動ができない状況が一定期間継続し、通常の手法では問題解決ができない状態に至っている場合のこと。

学級崩壊

P7、38

集団での教育活動ができない状況が一定期間継続し、集団教育という学級の機能が成立しない状態のこと。

学校安全ボランティア活動

P59

保護者や自治会、老人会などの地域に住むさまざまな大人が児童生徒の安全を願って学校と連携しながら、見守り活動をしていただく取り組み。

学校応援団

P8、11、59、68、69、113

学校における学習活動や安全確保、環境整備など、教育活動を支援する保護者や地域住民によるボランティアの活動組織の充実・活性化を図り、子どもたちの健やかな成長、家庭や地域の教育力を向上させることを目的としている。

カリキュラム・マネジメント

P25

①各学校において、児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと。②各学校が教育課程（カリキュラム）の実施状況を評価し、その改善を図っていくこと。③各学校において教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。

川口漢字チャレンジ検定

P23

漢字の確実な定着をめざして、平成 28 年度から始まった検定。当該学年で学習をした漢字を読んだり書いたりする力や漢字のつくり、書き順に関する理解を問う検定。

川口市学力向上支援事業

P22、23

学力向上推進委員会を中心に、各種調査等から市の課題を明確にし、指導計画を改善して指導の充実を図る事業。また、多様な教育の機会を充実させ、思考力・判断力・表現力の育成や学習意欲の向上を図るもの。

川口市学力向上推進プラン

P24

川口市の学力向上について、該当年度の方針や重点取り組みについてまとめたもの。指導課学校訪問では、本プランを活用して、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善について指導助言が行われている。また、各校では、本プランを参考に、各校の実態等に基づいた学力向上推進プランを作成している。

川口の元気夢わーく体験事業

P27、36、37

市立中学校において、1 年生または 2 年生が、市内及び近隣の事業所、施設等で、3 日間の社会体験活動を行い、地域の中でさまざまな人々とのふれあいを通して、自らの生き方を考え、生涯にわたり豊かな自己実現を図ることのできる能力や態度を育てることをねらいとして行う事業。

GIGA スクール構想

P28、29

1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現し、これまでの我が国の教育実践と最先端の ICT のベストミックスを図ることにより、教員・児童生徒の力を最大限に引き出すことを目的とする構想のこと。

キャリア教育

P26、27、47

児童生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方の実現を促す教育のこと。

教育相談支援員

P63、65

教員の教育相談を補完し、スクールカウンセラー等と連携して、中学校区の児童生徒の相談活動を行う人材。

教職員メンタルヘルスカウンセラー

P57

教職員の心の健康の保持増進のため、市内の小・中学校、幼稚園への巡回相談（個別面談）や電話相談を行うことにより、教職員のメンタルヘルスケアに取り組む者。

拠点校方式

P32、110

特別支援学級における配置の方法、全校設置方式と拠点校方式がある。拠点校方式は、学級内の人数をある程度確保し、集団活動を保障できるメリットがあり、クラスが複数になることが多く、教職員の連携やOJTによる資質の向上が見込まれる。

クラウド型サービス

P29

従来は利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で、サービスとして利用者に提供するもの。

ゲストティーチャー P29

特別に学校に招いて授業や、講義をしていただく、各種の職業人やボランティア活動に取り組む者。

健康教育 P42

学校における健康教育は、学校保健・学校安全・学校給食のもつ独自の機能を尊重しつつ、それらを総合的にとらえ、児童生徒の健康の保持増進を図る教育である。

国際理解教育 P26、49、67

「世界の人々が、国を越えて理解しあい、協力し、世界平和を実現すること」を理念とした教育。UNESCO が提唱した Education for International Understanding の日本語訳。

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度) P52、53、69、112、113

学校と地域住民等がともに知恵を出し合い、力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組みのこと。

さ行

サイエンスフィールドワーク P49

川口市立高等学校附属中学校の特色ある教育活動の一つで、地層観察、気象観測、天体観測など、現地実習や専門施設で行う体験活動。

埼玉県学力・学習状況調査 P5、22、23、110、112

埼玉県の子どもの学力や学習状況を把握するための調査で、小学校4年生から中学校3年生を対象としたもの。学習内容の定着度や一人ひとりの学力の伸びを把握することで、教育施策や指導の改善を図る。この調査では、学力のほか、自制心、自己効力感、勤勉性、やり抜く力などの非認知能力についても調査をしている。

埼玉県家庭教育アドバイザー P69

埼玉県が実施する家庭教育支援や子育て支援に関する研修を修了し、「親の学習」の指導者として登録している者。

CIR

P49

Coordinator for International Relations（国際交流員）の略称。川口市立高等学校及び附属中学校で英語の授業や国際理解教育に関する職務に従事する講師。

支援籍学習

P33

障害のある子どもと障害のない子どもがともに学ぶ機会の拡大を図るとともに、障害のある子どもに、より適切な教育的支援を行うため、在籍する学校または学級以外に籍を置き、必要な学習活動を行う埼玉県独自の仕組み。

持続可能な開発のための教育（ESD）

P30、31

Education for Sustainable Development の略称。将来にわたり豊かな生活が確保できるよう、環境、貧困、開発に起因する現代社会における問題を、主体的にとらえ、身近なことから取り組み、問題解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、持続可能な社会を実現していくことをめざす学習・教育活動のこと。

指定管理者制度

P104、105

公の施設の管理をノウハウのある民間事業者等に委ねる制度のことで、地方自治法に定められている公民連携の手法の一つ。

指導主事

P21、55、65

学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事する者。

社会に開かれた教育課程

P68、69

教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくため、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働をすること。

主権者教育

P30、31

政治の仕組みについて必要な知識の習得のみならず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担う力を育む教育。

小1 プロブレム

P7、20、38、39

小学校1年生の児童が、学校生活に適應できないために起こす問題行動。例として、集団行動がとれない、授業中に立ち歩く、人の話を聞こうとしない等があげられる。

小学校低学年基礎学力定着度調査

P23

平成28年度より小学校2、3年生を対象に実施している。小学校低学年の学力の状況を把握するとともに、指導方法の工夫を行い、国語・算数における指導方法の改善を行い、基礎基本の確実な定着を図ることを目的とした調査。

消費者教育

P30、31

自らの利益の擁護及び増進のために自主的かつ合理的に行動し、消費者の権利を実現するように努め、自ら進んで、消費生活に関して必要な知識を習得し、必要な情報を収集するなど、自主的かつ合理的に行動するように努める「自立した消費者」の育成をめざす教育。

食育

P42、43

生きるうえでの基本であり、知育・徳育・体育の基礎となるべきものと位置づけられ、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるもの。

人権感覚育成プログラム

P41、111

体験活動や参加体験型活動を通して、児童生徒等の人権感覚を育成するためのプログラムを集めたもの。学校教育編、社会教育編、学校教育編増補版、学校教育編第2集の4冊が刊行されている。

新体力テスト

P8、44

小・中・高校生が毎年実施する体力に関するテスト。8項目（握力・上体起こし・長座体前屈・反復横跳び・20mシャトルラン【主に小学校】・持久走【主に中学校・高等学校】・50m走・立ち幅跳び・ボール投げ）で実施し、体力の実態を把握し、体育指導に活かす資料とすることなどを目的とするもの。

スクールガード

P8

各小学校区を中心に、組織的に児童の安全に向けた自主的活動を行う学校安全ボランティア。

スクールガード・リーダー

P59

各小学校から推薦された学校安全ボランティアであり、地域ぐるみで効果的・継続的な子どもの安全確保に向けた体制整備に中心となって取り組む者。

スクールカウンセラー

P39、65

不登校やいじめ、非行問題行動などの課題解決を図るため、専門的な知識・経験に基づいて、相談に応じ、適切に助言や援助をする者。

スクールソーシャルワーカー

P65

いじめ、不登校、虐待、貧困など、課題を抱える子どもに対して、家庭・学校・地域など周囲の環境に働きかけ、問題の解決を図る福祉の専門家。

すこやか相談員・サポート相談員

P39

児童生徒、保護者との相談等に応じる中学校に配置されている教育相談支援員。

ストーリーテリング

P76、77

語り手が物語を覚えて語り聞かせること。図書館では、子どもと本を結びつける手立てのひとつとして、おはなし会の中で行われることが多い。

性的マイノリティ P40

多くの人（マジョリティ）は、身体の性と性自認が一致し、性的指向が異性に向かうが、身体の性別と性自認が一致しない、性的指向が同性や両方の性に向かうなど性のあり方がさまざまな人も一定数存在する。このような人々のことを「性的少数者（性的マイノリティ）」と言う。

接続期プログラム P20

幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図るために、接続期の教育内容のつながりをまとめたもの。

アプローチカリキュラム（幼稚園・保育所における5歳児の1～3月）

スタートカリキュラム（小学校第1学年の4～5月）

全国学力・学習状況調査 P7、22、23、110、113

文部科学省が実施する、全国的に子どもたちの学力・学習状況を把握するための調査。小学校6年生及び中学校3年生を対象としている。

Society 5.0 P28

必要なモノ・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会のさまざまなニーズにきめ細やかに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語などの違いを乗り越え、生き生きと快適に暮らすことのできる社会のこと。狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く新たな社会を生み出す変革を科学技術イノベーションが先導していくという意味を持つ。

た行

知識基盤社会 P11、25、74、75

新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性の増す社会。

中1 ギャップ

P7、38、39

文部科学省調査「問題行動等調査」の結果を学年別に見ると、小学校6年生から中学校1年生でいじめや不登校の数が急増するように見えることから言われ始めた言葉。

中学生学力アップ教室事業

P35

川口市教育委員会が、受検（験）期にある中学校3年生に対し、基礎学力の向上をめざして、各中学校を会場として、土曜日や日曜日、冬季休業中に、学習支援員による学習支援を行う事業。

ディベート

P31

指定された議題に対して、肯定側と否定側の立場に分かれて、ルールに基づいた議論を行い、審判が説得力のあった方を決めるもの。討論ともいう。

適応指導教室

P63、65

不登校児童生徒が自らの進路を主体的にとらえ、社会的自立に向かえるよう、小集団での人間関係づくりや学習、教育相談等を行う仕組み。指導には、教育相談員・指導主事・カウンセラーがあたっている。

デジタルネイティブ

P4

生まれたときからインターネット環境があたりまえのように存在していた世代のこと。日本では1992年以降に生まれた世代が該当する。

手づくり社会科マップコンテスト

P23、25

資料を活用する力や社会的事象に対する関心を高め、社会好きの児童生徒を育成するために実施している事業。地図を取り入れた作品等を数多く展示している。

TOEFL

P49

米国の非営利教育団体 Educational Testing Service (ETS)が英語を母語としない人々を対象に開発した信頼性の高い世界基準英語能力測定試験で、150カ国11,000以上の大学・機関が入学選考や留学等の際に英語力の証明としてこのテストのスコアを活用している。

統合型校務支援システム

P29

「教務系（成績処理、出欠管理、時数管理等）・保健系（健康診断票、保健室来室管理等）、学籍系（指導要録等）、学校事務系など統合した機能を有しているシステム」を指し、成績処理等だけでなく、グループウェアの活用による情報共有も含め、広く「校務」と呼ばれる業務全般を実施するために必要となる機能を実装したシステムのこと。

特別支援学級

P6、32、33、110

小・中学校において、知的障害、弱視、自閉症・情緒障害、などの障害のある児童生徒に対し、障害による学習上または生活上の困難を克服するために設置される学級。児童生徒 8 人に対し、教員が 1 人配置される。

特別支援教育

P6、19、32、33、55、110

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。

特別支援教育アドバイザー

P33、65

巡回教育相談、特別支援学級や通級指導教室の担当者への指導助言、特別支援教育に関する校内研修の講師等を行う専門スタッフのこと。

特別支援教育コーディネーター

P33

教職員が、児童生徒への適切な支援のために、関係機関・関係者間を連絡・調整し、協同的に対応できるようにするための役割として指名されている者。

徳力

P23、36、37、53

「自己の生き方を見つめ、よりよく生きようとする力」を表す言葉。

な行

ネットリテラシー

P39

インターネットを正しく使いこなすための知識や能力。

ノーマライゼーション

P32

障害のある人が障害のない人と同等に生活し、ともにいきいきと活動できる社会をめざす考え方。

は行

博学連携

P78、79、114

博物館と学校が相互に連携・協力して子どもの教育に当たる取り組み。

パスファインダー

P77

テーマに沿った本やインターネットの情報をまとめた、調べ方案内のリーフレットのこと。

PDCA サイクル

P109、110

業務プロセスなどを管理・改善する手法の一つで、計画 (Plan)、実行 (Do)、評価 (Check)、改善 (Action) という 4 つのステップを繰り返し行うことで、継続的にプロセスを改善・最適化していく手法のこと。

非構造部材

P101

建築物を構成する部材のうち、柱、梁、壁、床等の構造体以外の天井、窓ガラス、照明器具などのこと。

5 ラウンドシステム

P23、27

教科書を効果的に活用する指導法で、教科書の全単元のストーリーを年間で 5 巡繰り返し学習する方法。ラウンドごとに学習の目標を変えながら同じストーリーに繰り返し触れるスパイラルな学びにより、より効果的な英語表現の習得と定着を可能にする指導法。

不易流行

P17

松尾芭蕉が使った言葉で、いつの時代においても変わらない本質的なものは守りつつも、時代の変化に適応していくことが重要であるということ。

部活動指導員等外部指導者

P44、45

部活動指導員は、中学校・高等学校等において、校長の監督を受け、部活動の技術指導や大会への引率等に従事する者のことで、単独で顧問となることが可能。平成29年4月より学校教育法施行規則に新たに規定された。

外部指導者は、自治体が採用する部活動の技術的指導を補助する者。

文化振興基金

P84、85

市民の幅広い文化芸術活動を経済的に支援し、市民や企業からの寄附と市の出資金を財源に平成18年度に設けられたもの。

文化振興助成事業

P85

市民が自主的に行う文化芸術活動、又は文化芸術に接する機会を提供する事業を市内において開催するものに対して助成するもの。

放課後子供教室

P11、68、69、113

子どもたちが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として、学習や体験・交流活動などを行う事業。

ま行

3つのめばえ

P5、20、21、69

小学校入学までに子どもたちに身に付けてほしいことを、「生活」「他者との関係」「興味・関心」の視点から、埼玉県が独自にとりまとめたもの。

ミドルリーダー

P54、57

およそ10年経験した中堅教員であり、校長の学校経営に基づいて、学校づくりを最前線で担うチームリーダーのこと。

無形民俗文化財

P14、94、95

民俗文化財のうち無形のもの。衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗習慣、民俗芸能、民俗技術など、人々の生活の推移の理解に欠くことのできないもの。

や行

薬物乱用防止教室

P39

薬物乱用の危険性を熟知している警察職員や学校医、学校薬剤師等の協力を得て、薬物に対する正しい知識や乱用の恐ろしさについて指導する教育活動。

ユニバーサルデザイン

P33

すべての人のためのデザインを意味し、年齢や障害の有無などにかかわらず、誰もが無理なく利用できる商品やサービス、あるいは家や街並み等のデザインのこと。

ら行

ライフステージ

P54、57、80

人間の一生におけるそれぞれの段階のこと。幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などに分けられる。教職員については、若手の段階、中堅の段階、ベテランの段階に分けられることが多く、それぞれの段階で、初任者研修、5年次研修、中堅教諭等資質向上研修、20年次研修が実施されている。

理科オリンピック

P23、25

科学的な考え方や知識を問う問題形式を通して、川口市の児童生徒が自然事象に関する考え方や知識を深め、理科の学力向上を目的とした川口市教育委員会が主催する事業。各小・中学校チームで参加する。

レファレンスサービス

P76、77

何らかの情報あるいは資料を求めている図書館利用者に対して、その情報あるいは資料を効率的に入手できるように、図書館員が援助するサービスのこと。

川口市教育振興基本計画

発行：令和3年4月 川口市教育委員会

編集：川口市教育委員会 教育総務課

〒332-8601 川口市青木 2-1-1

電 話：048-258-1258（直通）

F A X：048-252-1311

https://www.city.kawaguchi.lg.jp/kosodate_gakkou/kyoikuiinkai/index.html

（川口市教育委員会）